

横浜市舞岡地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年7月5日			
ふりがな 団体名	公益財団法人 横浜YMCA		
代表者名	理事長 工藤 誠一	設立年月日	1884年10月18日
団体所在地	横浜市中区常盤町一丁目7番		
電話番号	045-662-3721	FAX 番号	045-651-0169
沿革 設立の経緯	<p>1884年10月18日 横浜海岸教会の青年たちが中心となり、横浜YMCA設立 1914年6月30日 財団法人設立許可 1976年11月12日 横浜文化賞受賞 1984年11月3日 神奈川文化賞受賞 2012年4月1日 公益財団法人に移行 2018年12月 よこはまグッドバランス賞受賞 認定事業所 2019.1~2021.12 2019年4月 かながわSDGsパートナーに認定 2021年3月 Y-SDGs 認証事業者として認証 2021.4~2022.3</p> <p>横浜YMCAはその発足以来、一貫して神奈川の地においてその時代に必要とされる地域および人々の社会的課題に取り組み続けています。</p> <p>戸塚区においては、1972年に拠点を開設し、新たな住宅地の地域コミュニティ作りや青少年育成活動を開始しました。それ以降40年以上にわたり、戸塚区において必要とされるさまざまな事業を展開しています。現在は区内9つの拠点にて、健康づくり、語学教育、介護予防、保育園、学童保育、キッズクラブ、子育て支援、就労支援、地域支援や地域の絆を強める事業など、地域ニーズや社会的課題にこれらの事業を通して取り組んでいます。</p>		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な心身の発達のための健康づくり支援事業（体操、水泳などの体育指導・介護予防など） ・地域活動支援（災害ボランティアネットワークへの参加等） ・地球市民育成のための語学教育事業（英語学校等） ・職能教育及びキャリア教育を行う専門学校事業（専門学校等） ・子育て支援事業（保育所の運営・親子の居場所づくり・幼児教育活動等） ・学童保育などを行うアフタースクール事業（放課後児童クラブ・キッズクラブ等） ・障がいや不登校などの子どもたちへの教育支援事業（発達障がい支援等） ・生活困窮世帯に育つ子どもたちへの学習支援事業（戸塚区寄り添い型学習支援事業） ・青少年のための野外体験・教育を行う野外教育事業（キャンプ実施等） ・国際・地域協力事業（地域活動支援、災害復興支援、国際・地域協力募金等） ・横浜YMCAが運営及び受託する公の施設およびそれに類似する施設 横浜市舞岡地区センター、横浜 AIDS 市民活動センター、 横浜市中区地域子育て支援拠点のんびりんこ、横浜市金沢区地域子育て支援拠点とことこ、 三浦YMCAグローバルエコビレッジ 		
担当者 連絡先	氏名	所属	舞岡地区センター
	電話	FAX	045-824-1925
	E-mail		

応募団体に関すること

- 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- 応募団体の業務における舞岡地区センター指定管理業務の位置づけ
- 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

○ 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針 横浜YMCAは、地域の人びとや団体とのつながりを強めながら、互いの存在や個性を認め合い、高め合うことができる、豊かな社会の実現に向けて、地域に必要とされる事業や活動を展開しています。

主要業務 健康教育事業（スポーツ・キャンプ・介護予防）、語学教育事業（英語教育）、子育て支援事業（認可保育園・幼児教育等）、アフタースクール事業（放課後児童クラブ・キッズクラブ）、教育支援事業（発達障がい支援・寄り添い型学習支援）、指定管理者及び委託事業（地区センター・野外教育施設・子育て支援拠点・AIDS市民活動センター）、国際・地域協力事業（国内外への地域支援等）を展開しています。

特色等 世界120以上の国と地域で活動する国際的な青少年教育団体、ボランティア団体
 幼児から高齢者までを対象に教育・スポーツ・福祉・文化などの分野でさまざまな事業を展開
 YMCAのネットワークを活かしたボランティア活動・被災地支援活動などの展開

○ 応募団体の業務における舞岡地区センター指定管理業務の位置づけ

横浜YMCAは、社会のさまざまな課題の解決に向けて、人びとが暮らしやすい、心豊かな地域社会をつくっていくため、同じ願いを持つ行政や団体とともに、地域の人びとに仕えていく活動を展開しています。地区センターの大切な働き・役割である地域コミュニティづくりに参画することは、私たちYMCAの願いに**共通する働き**であると認識しています。またかつて指定管理者第1号として管理運営した踊場地区センターでは、他の施設に先駆けた多彩な自主事業の展開や時間外でも施設を開放するなどの取組で、**地区センターのあり方やイメージを抜本的に変え**、市内最多の利用者数となるなど、地区センターの管理運営においてその能力・経験を存分に活かし、単に施設運営をするだけではない、広く地域を活動拠点とする施設運営が可能であると考えています。



○ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター（横浜市）	1施設
AIDS市民活動センター（横浜市）	1施設
地域子育て支援拠点（横浜市）	2施設
認可保育園（横浜市、川崎市、厚木市）	4施設
放課後キッズクラブ	5施設
放課後児童クラブ	7施設
野外教育施設（神奈川県）	1施設

このほかに戸塚区生活支援課より「寄り添い型学習支援事業」を受託しています。

1 基本条件の理解度

- (1) 設置目的、区政運営上の位置付け
- (2) 地域特性、地域ニーズ

(1) 設置目的、区政運営上の位置付け

戸塚区運営方針、横浜市地区センターの設置目的をもとに、舞岡地区センターを下記の基本的な考えによって管理・運営してまいります。

令和3年度戸塚区運営方針

「こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか」

設置目的 横浜市地区センター条例 第1条

地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として、横浜市に地区センターを置く。

上記を反映した舞岡地区センターの管理・運営の基本的な考え方



「したい何かがみつき、誰かとつながる。

私ができる、かけがえのない場所」

となるよう、地域に寄り添った活動を展開していきます。

管理・運営の基本的な考え方を反映する具体的な取組

1. **したい何かがみつかる** (地区センター条例—スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて) 地域の皆さんが、より気軽に地区センターを訪れるきっかけをつくります。
 - ・無料で参加できる「朝のストレッチ体操」や「舞岡公園へのウォーキング」の実施
 - ・中学生、高校生のための、試験期間前の自習室の確保 など
2. **誰かとつながる** (戸塚区運営方針—つながる笑顔/地区センター条例—相互交流を深めること) 地域の皆さんが地区センターに来ることで、個人がグループとつながるきっかけをつくります。
 - ・職員から積極的に挨拶、声かけするなどあいさつ+αの利用者との関係づくり
 - ・体育室個人利用や自主事業など、さまざまな場面での参加者同士をつなぐ職員の積極的な関わり
3. **私ができる** (戸塚区運営方針—こころ豊かに/地区センター条例—自らの生活環境向上のために) 地域の皆さんが、新しい仲間とともに、新しい体験ができるきっかけをつくります。
 - ・地区センターでのボランティア活動 (子ども食堂や敷地内植栽活動などでのボランティア活動)
 - ・サークル活動、地域行事、地域活動への参加
4. **かけがえのない場所** 地域の皆さんにとって、地区センターが自己実現の場となるよう支援していきます。
 - ・新たなサークル活動や地域活動の創出、立ち上げ
 - ・利用者の方による地区センター自主事業やイベントなどの企画、運営 など

また戸塚区運営方針の基本目標を具体化する主な事業・取組の4つの視点に沿った施設運営をしていきます。

新生活様式

新たな利用方法、サービス、つながりの創出

ICT (デジタル化)

ICTを活用した利便性とサービスの向上

減 災

感染症対策に基づいた災害への備えと緊急時の適切な対応

環 境

地域・利用者とともに考え、取組んでいく環境保全

(詳細については、8ページを参照ください。)

(2) 地域特性、地域ニーズ

舞岡地区まちづくりプランなどを参考に、地域特性・地域ニーズを下記のように考えます。

地域特性

- ①舞岡地区は65歳以上の人口割合が約30%と戸塚区全体より高く、過去5年間で後期高齢者が増加傾向にあります。
- ②近隣に小学校2校、中学校・高校が1校ずつある一方で、舞岡地区の0～15歳の人口割合は約13%と戸塚区全体より低くなっています。
- ③舞岡川や農地、山林などの豊かな自然に恵まれた地域である一方、周辺は都市化が進展しています。
- ④舞岡地区の南と北を結ぶ交通網が有機的に連絡されておらず、地域の交通環境の改善が求められています。

地域ニーズ

- ①→介護予防や健康づくり、高齢者の孤立防止などによる心の通いあう助け合いのコミュニティづくり
- ②→地域全体で子どもを育て、若い人も暮らし、地域の担い手となっていく活気あるまちづくり
- ③→舞岡の貴重な自然を大切に守りながら、現状の良さを活かした、魅力ある生活拠点となること
- ④→高齢化が進む中で、地域の快適性や生活の利便性を高める生活環境の整備

上記の地域特性・地域ニーズなどに基づき、舞岡地区センターの運営に反映していく取組を下記の通りに考えます。



- ①→日常的な運動の機会を地域に提供するほか、ハートプランを推進する動きをしていきます。
- ②→若い世代の利用を促進し、地区センターの活動に巻き込むことを通して、地域活動への参画につなげていきます。
- ③→豊かな自然に恵まれた環境を活かし、施設内の運営のみにとどまらない、広く地域を拠点とした活動をしていきます。
- ④→舞岡と柏尾の地域をつなぎ、多世代が集う交流の拠点となる動きをしていきます。

2 公平性

(1) 公の施設としての管理

(1) 公の施設としての管理

舞岡地区センターは、条例に定められた設置及び利用目的に従い、公平性を重視し、地域の人々や利用者の立場や目線に立ち、利用者のニーズに応えられるよう戸塚区と協議しながら、柔軟な施設運営を目指していきます。さらに横浜市が実現に向けて取り組むSDGs（持続可能な開発目標）未来都市の視点に立った施設運営をしていきます。

- ① 子どもから高齢者、障がいのある方など誰もが公平に安心して利用できる施設運営をしていきます。
- ② 「障害者差別解消法」に基づき、印刷物やホームページなどのWEB媒体で、ユニバーサルデザインフォントの利用や読み上げ機能を使用するなど、合理的配慮の提供をしていきます。
- ③ 個人情報の保護、人権に関する法令や条例を遵守し、職員に周知徹底を図ります。
 - ・毎年4月に人権および個人情報の保護に関する研修会を実施
 - ・全職員による個人情報保護及び行動規範に関する誓約書への署名
 - ・YMCA全体研修として、人権・ハラスメントに対する研修を年2回実施
- ④ 利用者の理解を得ながら、気候変動や地球温暖化対策として、環境に十分配慮した施設運営をしていきます。（ゴミ・省エネ・節電など）
 - ・利用者への啓発を目的とした「SDGs」「よこはま3R夢」の特設コーナーの設置
 - ・再生可能な自然エネルギー電力への変換（みんな電力株式会社 への変換）
【SDGs 目標7 エネルギーをみんなにクリーンに 目標13 気候変動に具体的な対策を】
- ⑤ 災害時、土砂災害警戒警報発令時など、区と連携しながら一時滞在施設又は避難所として施設を開放します。
 - ・戸塚区総務課との連携による迅速な初動対応
 - ・台風、豪雨などが予想される場合の避難所開設備品等の事前受入れ
 - ・感染症対策に配慮した災害時のスタッフ向け日常的トレーニングの実施
- ⑥ 地域行事等で要請がある場合、および利用者への新たなサービスとして必要と判断される場合には、戸塚区と協議の上、時間外でも施設を開放いたします。

●施設の利用許可、施設の貸出等について

地域住民のだれでもが気軽にかつ公平に利用できることを目的に、団体での施設利用について、下記の通りとします。

- ・サークル活動が基本であること
- ・活動内容が営利目的でないこと
- ・占用利用を希望する場合は団体登録をすること
- ・利用団体は毎年、年度初めに登録内容の更新手続きをすること
- ・同様の活動をし、すでに登録されている他団体とメンバーが6割以上重複していないこと
(利用抽選時の当選確率を上げる目的での不正行為防止のため、団体登録時にメンバー表も提出)

3 安定性・安全性

- (1) 管理運営に必要な組織、人員体制
- (2) 個人情報保護等の体制・職員研修計画

(1) 管理運営に必要な組織、人員体制

舞岡地区センターの職員には、地域交流・地域支援を推進しようとする姿勢と意欲が最重要と考えます。

- ・常勤雇用は館長1名を含み、基本的に3名とします。
- ・地域理解、緊急時対応等を考慮し、非常勤職員は地域より採用します。

職種	職務内容	雇用形態
館長	自治会、町内会、近隣施設などとの地域連携の促進全般	1日の所定労働時間は7.5時間 年間休日数109日
副館長 職員	団体利用・自主事業など施設運営に関する事務処理業務のほか、その他地域支援活動への参加および協力	
非常勤職員 (14名以内)	受付カウンター業務・団体利用事務・清掃などのほか、各職員の持つスキルを活かした自主事業やイベントの企画、運營業務	1週間の所定労働時間は20時間未満とし、シフト制で勤務日・勤務時間を定める

職員 組織の 強弱点	<p>★全職員とも積極的に地域行事に参加するなど、地域連携や地域支援活動に重点を置きます。</p> <p>★非常勤職員は地域より採用し、自主事業講師やイベント企画などでそれぞれが持つスキルを業務に活かすことを促し、地域の人材を地区センター運営に活用することを重視します。</p>
------------------	---

(2) 個人情報保護等の体制・職員研修計画

横浜YMCA「プライバシーポリシー」に基づき、個人情報保護・管理については、以下のように実践していきます。

- ① YMCAでは本部事務局長を個人情報管理責任者、館長を個人情報管理者とし、適切に保護管理していきます。
- ② 個人情報保護方針、利用目的、個人情報に関する問い合わせ先を利用者の見える場所に掲示します。
- ③ 「横浜市個人情報の保護に関する条例」をもとに、年度はじめの毎年4月に個人情報の保護についての考え方、方法、留意点についての研修を実施し、横浜市長宛ての誓約書及び研修報告書を戸塚区役所に提出します。
- ④ 受付カウンターのパソコンは離席時にはロックされ、パスワードを入れて画面再生するよう徹底します。
- ⑤ 個人情報に関する書類等は業務終了後に施錠できる場所に保管し、OA機器に関しては適切なセキュリティをし、一切の持ち出し、複写を禁じます。保存期間終了のものはシュレッダーにて処理します。
- ⑥ 実際の事務所環境に応じたルールを立案・実行することで漏えい事故の防止を徹底していきます。
- ⑦ シュレッダーごみは回収当日の朝に鍵のかかる倉庫に保管し、回収時には職員が立ち会います。

職員研修計画 舞岡地区センターでは研修計画のもとに年間を通じて職員の資質向上の取組みをしていきます。

4月	個人情報保護、人権研修、年度職務役割分担について
5月	災害時の施設運営、緊急時マニュアル確認
6月	普通救命講習会、消防計画確認
7月	安全研修、安全マニュアル確認 避難訓練(火災編)
9月	消防設備取扱理解①、ひやりはっと事故防止対策
10月	クレーム、苦情対応についての確認
11月	ホスピタリティ、不審者対応研修
12月	地域理解、施設連携のための研修
1月	次年度方針・計画の確認 自主事業計画確認
2月	施設運営に関する心構え 避難訓練(地震編)
3月	年度振り返り及び評価 消防設備取扱理解②

研修は全員が参加可能な毎月の休館日(第2月曜日・8月を除く)の午前を実施します。

- *必要に応じて外部講師を招聘
- *内容により、横浜YMCA全体研修として参加
- *新採用職員については、管理・運営団体の理念、施設利用に関する理解、団体利用受付事務処理研修など別途時間を設けて指導
- *研修欠席者には別途個別に館長から勤務日に説明
- *左記以外にも横浜市及び戸塚区主催の指定管理者、施設管理者研修にも参加
- *その他、横浜市及び戸塚区の要請に応じて必要な研修を実施
- *年2回の消防設備点検と合わせて、消防設備取扱理解の研修を実施

3 安定性・安全性

- (3) 区防災計画、地域と連携した防災への取組
- (4) 緊急時、危機管理の対応

(3) 区防災計画、地域と連携した防災への取組

- ① 迅速な初動対応 戸塚区、YMCA安全対策本部と緊密な連絡体制をとります。
- ② 災害時には戸塚区と連携し、地震の際は一時滞在施設、風水害発生時は、避難所として開放します。
- ③ 地域の防災訓練などに参加し、連合町内会などと防災についての体制を共有していきます。
- ④ 地域の自治会や家庭防災員などと避難所体験訓練などを行い、避難所運営の課題を抽出していきます。
- ⑤ 洪水ハザードマップでは浸水域近くに施設が位置しているため、戸塚区・地域と対策を協議していきます。

★感染症対策に配慮した取組として

- ・ 感染症対策のための独自の備蓄確保
- ・ 感染症対策を前提とした避難訓練の実施
- ・ 感染症対策の視点での有事の際のガイドラインの作成

(4) 緊急時、危機管理の対応

事故や火災、災害等の緊急事態が発生した時、職員は何らかの判断をしなければならない事態が起こります。特に緊急時の対応が求められ、館長に報告をし、指示を仰ぐことができないような状況の時、素早く確かな判断と対応ができるように、緊急時に判断することのできる訓練をしていきます。

緊急時のマニュアル

横浜YMCAでは、年度ごとに「横浜YMCAスタッフ安全マニュアル」を作成しています。利用者や近隣住民、職員などの被害の防止・軽減を図るために、安全体制、緊急連絡網、救急時・地震時・火災時の対応マニュアル、非常時役割分担、非常時持ち出しリスト等を確認しています。

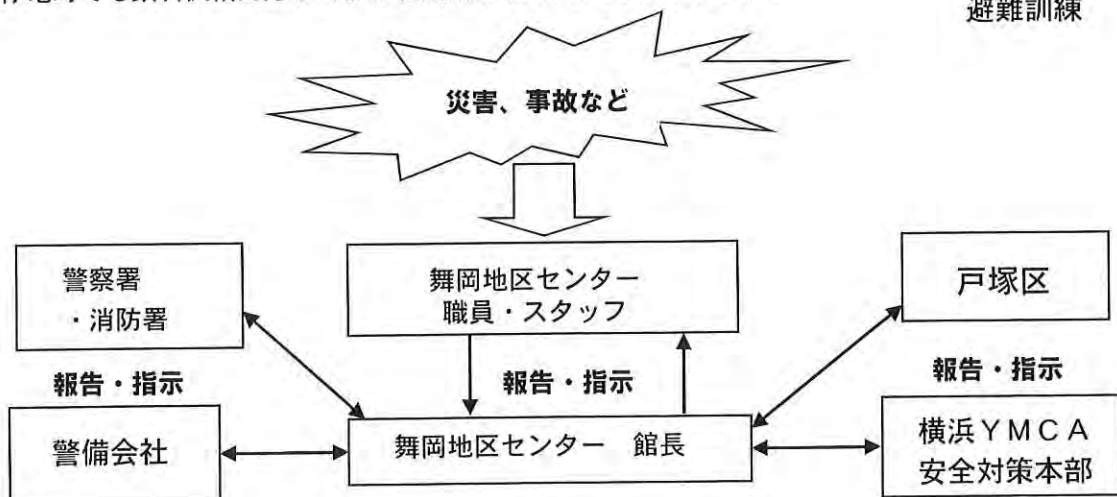
また舞岡地区センター独自の「災害時の施設運営マニュアル」を作成し、状況に応じての役割分担、措置、行動を決めておきます。マニュアルには必要と思われる掲示物・避難者リストなどがすぐに使えるようファイルされ、対応できるようにしておき、年間を通して、全スタッフの緊急時対応の意識を維持していきます。

防犯、防災の対応について

- ① 夜間・閉館時は機械警備とし、開館時は職員の定期的な施設巡回によって防犯に努めます。
- ② 災害や事故が起きたときの心得と具体的な措置、行動を定めておき、的確な行動がとれるように日頃から確認と備えに努めます。
- ③ 消防計画に添った避難訓練、災害に関しては災害に応じた訓練を実施します。
- ④ 基本的な救急救命法・介護法の定期的な研修を行います。
- ⑤ 災害停電時でも飲料供給対応が可能な自動販売機の設置をいたします。



避難訓練



3 安定性・安全性
(5) 維持管理計画、修繕計画

(5) 施設の維持管理計画、修繕計画

施設の特性、立地条件などを考慮し、下記のとおり実施していきます。

項目	業務	内容	実施月
電気 機械 設備	設備巡視点検	設備巡視点検	毎月
	電気設備点検（高圧受電以上）	巡視点検（偶数月）	隔月
	電気工作物保安全管理	年次点検	1月
建物等	消防用設備点検	定期点検	9, 3月
	昇降機点検	定期点検	毎月
	自動ドア点検	定期点検	5, 8, 11, 2月
	受水槽点検	定期点検	2月
	電気制御系統点検	定期点検	5, 10月
	機械警備点検	機械警備	通年
清掃等	清掃業務	長尺・御影石・タイル	原則奇数月
		フローリング清掃	7, 1月
		窓ガラス清掃	6, 12月
		体育室 フローリング清掃	11月
		カーペット清掃	5, 9, 3月
		空調機フィルター清掃	5, 10, 3月
		照明器具清掃	8月
		換気扇清掃	11月
		吹出口清掃	11月
		側溝清掃	12月
		受水槽清掃	2月
		植栽剪定・草刈	草刈・刈込
	害虫駆除	害虫駆除	6, 12月

1. 清掃の実施体制

- ・館内清掃は週に3回施設保守管理業務担当会社からの派遣スタッフにより実施
- ・職員内の美化委員会主導による毎月の清掃計画に基づいた職員による日常的な清掃
- ・障がい者就労支援事業所との連携による、施設内共有スペースの清掃、消毒・敷地内植栽手入れ
- ・業者による作業以外の地域及び剪定教室参加者ボランティアによる草刈や植栽の剪定の実施

2. 修繕の計画、実施体制

- ・日々の定期施設巡回による破損、修繕必要箇所などの早期発見と対応
- ・施設保守管理業務担当会社の施設巡回員による早期小規模修繕
- ・予算執行状況等により、優先すべき修繕と年度末までにすべき修繕等の実施調整
- ・法令点検等による修繕箇所、長寿命化工事の対象となる事案などの把握
- ・未実施の修繕、高額となる修繕については、内容を十分把握の上、リスク分担表に従い戸塚区と協議

4 運営の実施効果

- (1) 設置理念を実現する運営内容
- (2) 他の区民利用施設等との連携

(1) 設置理念を実現する運営内容

私たちYMCAは、設置理念や施設運営に関する独自の視点をふまえて、利用される方々が喜ぶとともに、他者と楽しみや喜びを分かちあえる関係づくりを通して、地域の期待に応えられるような運営をしていきます。

戸塚区区政運営方針

こころ豊かに

つながる笑顔

元気な戸塚

地区センター設置理念

地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場

舞岡地区センター運営方針

したい何かが見つかり、
誰かとつながる 私がよく
かけがえのない場所

戸塚区運営方針の基本目標を具体化する主な事業・取組の4つの視点

①新生活様式

② ICT(デジタル)

③減災

④環境

新型コロナウイルス感染症対策の強化と、地域住民や利用者のための地域交流拠点という施設特性の両立を図りながら、施設の管理・運営をしていく必要があると認識しています。

上記を反映した次期5年間の具体的な運営内容(新たな取組を新規として記載)

①新たな利用方法やサービスの提供、新たなつながりの創出をしていきます。(新規)

- ・利用者や利用団体代表者などへのメール配信システム
- ・地区センターに来なくても利用できるサービスの提供(オンデマンド配信など)
- ・オンラインでの参加が可能な多彩な自主事業の展開と新たなつながりの創出
(これまで地区センターを利用していなかった年代層からの利用促進)

②ICTを活用し、利用者の利便性及びサービスの向上に努めます。(新規)

- ・施設利用、自主事業のオンラインでの申込みの受付
- ・利用者へのサービス向上や災害時の情報入手のための無料WiFiの導入
- ・地域の自治会・町内会などに向けたICTやZOOM講座の実施 など

③地区センターとして感染症対策に配慮し、緊急時・災害時に備えます。(新規)

- ・地域の諸団体とともに、感染症に対する正しい知識を教育する講座、防災・減災への啓発につながる講座、地域の自治会などとの炊き出しや避難所体験訓練などの実施
- ・地区センターとしてのBCP(事業継続計画)の策定

④地域や利用者の方々とともに地域の課題・環境保全に取り組んでいきます。(新規)

- ・地域や利用者の方にわかりやすい「よこはま3R夢」「SDGs」などの特設コーナーの設置
- ・地区センターボランティアなどと連携した地域の課題や環境問題への取組の実施
- ・舞岡公園、舞岡ふるさと村などと連携した環境や農業に関するワークショップなどの開催

(2) 他の区民利用施設等との連携

地域にはさまざまな区民利用施設等があり、日頃より地区センターが近隣施設と連携し、顔の見える関係を築いておくことは、それぞれの施設の利用向上や地域の活性化につながる大切な取組と考えます。舞岡地区センターでは、下記のような他の区民利用施設や近隣施設との連携を通じて地域コミュニティの醸成や利用者満足度の向上につなげていきます。

①戸塚図書館との連携、読書活動推進の取組

- ・戸塚図書館と戸塚区役所による「0歳からの読書活動推進ネットワーク」に参加します。
プレイルームに「はじめて出会う絵本コーナー」の設置
「絵本に親しむ講座」などの共催
- ・戸塚図書館司書の方と連携した「おすすめ本コーナー」の設置やディスプレイの工夫
戸塚区読書推進月間などにおける横浜市予約の多い本ランキング、夏休み課題図書、
おすすめ絵本コーナー、絵本フェスティバルの実施など

②とつか区民活動センターとの連携

- ・戸塚区地域施設間連携促進事業への協力、施設間連携研修への参加
- ・地区センターでの地域ボランティア募集などにおける協力関係の構築
- ・地域活動デビュー、はじめての地域でのボランティアに関する講座等の共催事業の開催

③子育て支援拠点「とつとの芽」との連携

- ・地区センターとして、地域の子育て支援の視点で連携していきます。
地区センターでの出張保育、子育て支援に関する情報共有での協力

④舞岡柏尾地域ケアプラザとの連携

- ・共催事業として、子育て支援、介護、福祉関係講座を実施します。
認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、子ども福祉体験など
- ・地域ケアプラザの地域活動交流コーディネーターとの協力による施設間連携会議を開催
します。
地域における課題や情報の共有化、連携した取組についての協議・検討
施設間連携会議をもとにした近隣複数施設からの参加による合同企画の実施
(運動不足解消のためのウォーキングスタンプラリーなどの実施)

⑤舞岡公園、舞岡ふるさと村との連携

- ・舞岡の豊かな自然を活かし、舞岡公園での自然体験活動、特産物を
活用した講座などを実施することを通して、地区センターとして
舞岡地区の魅力を外部に発信していきます。
田植え、脱穀などの田んぼ・米作り体験、梅干しづくりなど
- ・環境問題に連携して取組んでいきます。
地元農家の方とも連携した農業に関するワークショップなど



舞岡公園での自然体験活動

その他の取組

- ・広報活動における連携、協力 広報誌の配架、掲示など各施設と連携、協力
- ・各施設行事への参加、地区センターまつりへの参加協力依頼
- ・近隣区（港南区）施設との連携、関係づくりの強化
日限山地域ケアプラザとの共催事業、広報活動や施設行事などでの連携

- 4 運営の実施効果
(3) 利用促進策
(4) 利用料金の設定

(3) 利用促進策 これまでの利用状況などから、必要と思われる下記の取組を行います。
(新たな取組を新規として記載)

● 団体利用の促進、各部屋の稼働率アップに向けた取組 (利用料金収入の状況 16 ページ参照)

① ホームページの充実、公式 Twitter による地区センターに関する情報の積極的な発信 (新規)

ホームページのほか、新たに公式 Twitter を利用し、当日の空き室情報、イベント情報、地区センターの利用方法等をタイムリーに毎日情報を更新し、地区センターの生の情報を地域や利用者に随時発信することで利用につなげていきます。

② 施設利用、自主事業申込み方法にオンライン受付システムの導入 (継続・拡大)

施設利用、自主事業について、オンラインによる受付システムを導入します。高齢者の利用が多い施設であることを考慮し、従来の申込方法との併用など、状況を見ながら段階的に進めていきます。

③ 施設の利用回数制限の緩和による利用促進 (新規)

体育室を除く部屋については、当月と次月の団体利用の利用回数を空いていれば何回でも利用可能とします。(現行次月は3回までの制限)

★ ユース世代 (中・高・大学生) の利用促進 (2019 年度実績 年間利用者数全体の 12%→16%を目標)

④ 中学生・高校生との関係づくりの強化、ボランティアコミュニティの創出 (新規)

- ・ 中学生、高校生のための自習室の確保
試験期間前の空き室 (グループ室、会議室 午後②及び夜間の時間帯) を自習室として開放
- ・ 中学生、高校生向け利用者アンケートの実施 (ニーズの把握) と運営への反映
- ・ 舞岡高校のプロジェクト活動と地区センター利用団体との共催活動、地区センターとの共催事業の創出
- ・ 明治学院大学ボランティアセンターと連携した地域活動、地区センターでのボランティア機会の提供
- ・ 上記取組を通じてのユース世代が主体となって計画、実践していく地域活動の創出、展開

(4) 利用料金の設定

舞岡地区センターの利用料金については、これまでの料金設定の通りとします。

【利用料金表】 1 時間帯 (3 時間) * 料理室は 1 時間帯 (2 時間)

施設区分	定員及び広さ等	金額(1 コマ 3 時間)
体育室	1/3面	630 円
	2/3面	1,260 円
	全面	1,890 円
中会議室	58名	960 円
小会議室	20名	480 円
和室	20畳	900 円(10 畳 450 円)
音楽室	24名	840 円
工芸室	18名	660 円
料理室	24名	460 円(1 コマ 2 時間)
グループ室	18名	420 円

利用される方に施設の維持・管理という公共の一端を担っていただくとともに、多様化する市民ニーズや施設の老朽化に的確に応えつつ、充実した事業を引き続き行うことを目的として市地区センター条例に基づいた利用料金の設定としています。

* 当日に限り、空いていれば 1 時間単位での施設の利用を可能とします。

* 音楽室の通信カラオケ使用料は 1 回 500 円となります。

5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組

(1) 利用者ニーズの把握と運営への反映

(1) 利用者ニーズの把握と運営への反映

舞岡地区センターでは、日々の利用者の方々との積極的な関わりや地域との関係づくりを通して、地区センターに関するさまざまなご意見やご要望を収集し、運営に反映させていきます。

運営委員会	地域の自治会・町内会・諸団体・学校長などの構成員からなる運営委員会から、施設の運営に関する意見やニーズを把握していきます。 (年3回程度実施)
利用者会議	主に施設利用方法、申込み方法、備品、自主事業、個人利用の方法などについて、会議形式で利用者の方と協議の機会を持ちます。 また大規模修繕により施設の一部が利用できない期間がある場合など、事前に利用者および利用団体にその詳細について説明します。 (年1~2回程度実施) *オンラインでの参加もできるようにします。
利用者アンケート	主に施設利用、申込み方法、備品、スタッフ対応、自主事業やサービスについてのリクエストなど多岐にわたり、利用者・利用団体からの生の声を把握します。 (年1回程度実施) *オンラインでの回答もできるようにします。
ご意見箱	利用者会議・アンケートなどからは把握できない、施設利用やサービス全般などについて、利用者からの意見を吸い上げ、意見に対する返答を館内に掲示します。 (ご意見箱は常時設置され、返答は随時行う)
自主事業、イベント後のアンケートの実施	自主事業やイベントの参加者および参加団体から、実施時期や内容、料金、準備など、プログラムに関する具体的な意見やニーズを把握し、今後の企画・運営に反映させていきます。 (随時実施)
利用者とのあいさつ+αのコミュニケーション	職員から積極的に挨拶・声かけをするだけでなく、ロビーや受付カウンターなどで関係づくりの会話の中から、意見や要望、ニーズを把握していきます。 (常時実施)

運営への反映

- ・利用者会議の議事録、利用者アンケートの集計結果とご意見等に対する地区センターからの返答など、ホームページにて公開、地区センター館内で閲覧できるようにします。
- ・毎月行なわれる職員のミーティングにおいて、情報共有・協議を行い、改善に向けて取組みます。
- ・クレームなどの場合、内容により館長が直接面談するなど、真摯に対応していきます。
- ・改善可能な声に対しては改善に取組む一方で、施設の特性上難しいご要望であれば、誠実に施設特性をお伝えし、理解を求めています。
- ・マンパワーを工夫し、利用者の声に寄り添い、どうしたらご要望に近い対応ができるかに努めていきます。

- 5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組
(2) 利用者サービス向上の取組 (※ニーズ対応費の使途についても記載)

(2) 利用者サービス向上の取組

舞岡地区センターの施設特性、立地条件、利用者の声などを考慮しながら、指定管理期間5年間で計画的に以下の取組をしていきます。(新たな取組を新規として記載)

1. ICTを活用した地域に向けたサービスの実施 (新規)

地区センターに来なくても、離れていても地区センターを利用できるオンライン講座やオンデマンド配信によるサービスの提供、新たなつながりの創出
運動動画、夏休みラジオ体操、絵本読み聞かせ、オンライン子育てなど

2. 無料WiFi環境の整備 (新規)

サークル活動や災害時における必要な情報入手、娯楽コーナーなどでの快適な時間を過ごしていただくための利用者サービスとして、無料WiFiの環境を整備します。

3. 和室備品としてのテーブル・イス等の購入による和室の利用用途の拡大 (新規)

高齢者の方、膝や腰の痛みなどで畳に座ることに困難を感じられる方に向けて、気軽に和室の利用ができるようにしていきます。カーペットを敷き、テーブル・イスを備品として購入し、和室利用の用途を広げます。

4. 温水洗浄機能付きトイレへの交換 (新規)

利用者からの声や要望に応えるために、現在設置されている洋式トイレについて、温水洗浄機能付きトイレへと変換します。便座も暖房便座とし、高齢者の方にも安心してお使いいただける快適なトイレにしていきます。

5. 就労支援施設等と連携したパンや弁当販売による飲食機会の提供 (継続・拡大)

近隣に飲食店などが少ないため、パンやコーヒー、焼き菓子や弁当などの販売を就労支援施設等と連携して行います。(行政財産目的外使用の申請)

- ・11:30~13:00など午前の利用終了直前から午後の利用開始までの時間帯で実施
- ・お部屋利用の団体向けのコーヒーポットサービスの提供 など

ニーズ対応費の使途について

ニーズ対応費については、利用者および利用団体へのサービス、そして地域に還元するという視点のもとに、主に下記の内容について、充当していきます。

1. WiFi環境、ICTの利用などの整備に伴う費用
2. 和室備品購入にかかる費用
テーブル、イス、カーペットなど
3. 利用者の利便性向上につながる施設修繕等にかかる費用
温水洗浄機能付きトイレ改修にかかる費用等
4. 新刊図書、雑誌、新聞購読にかかる費用
5. イベント等の開催内容による装飾や備品、機材運搬などにかかる費用
6. 地域に還元あるいは地域への新たな交流の機会となる講座および行事開催にかかる費用
7. 日曜・祝日の延長開館時間分の非常勤スタッフ人件費の1年間分の総額
(日曜・祝日18:00まで開館)

6 効果的な自主事業展開

- ①目的 コミュニティの輪の拡大、舞岡の魅力を発信、舞岡・柏尾地区の交流の拠点を目指して展開します。
②独自性 豊かな自然に恵まれた環境を活かし、施設内だけでなく広く地域を拠点として活動していきます。

種別	講座名	実施予定回数	新規/継続
1. 新しい社会に対応した オンラインによる多彩な講座 (目標9 産業と技術革新の 基礎をつくろう)	はじめての ZOOM 講座	年1~2回	新規
	ZOOMによる夏休みラジオ体操	夏休みに15回	新規
	認知症予防・フレイル予防講座	年1回	新規
	オンラインワールドツアー	年1~2回	新規
	相続・終活セミナー	年1回	新規
2. 地区センターとして 舞岡地区の魅力を発信 (目標15 陸の豊かさを守ろう)	梅干し・梅ジュースづくり(舞岡ふるさと村)	年1回	継続
	舞岡の特産物を活用した料理講座	年1回	継続
	舞岡公園での自然体験活動(小谷戸の里)	年11回	継続
	舞岡公園フィールドトリップ歴史・象徴散策	年1回	新規
3. 日常的な運動機会の 提供による健康まちづくり (目標3 すべての人に健康と福祉を)	朝のストレッチ体操	年150回	継続
	舞岡公園へのウォーキング	年10回	継続
	認知症予防コグニサイズ	年11回	継続
	インディアカ体験	年10回	継続
	元オリンピック選手によるバドミントン教室	年8回	継続
	腰痛予防体操	年4回	新規
4. 子育てを地域で支える 子育て中の親同士の 交流機会の提供 (目標11 住みつけられるまちづくりを)	親子体操・親子英語・親子リトミック	年33回	継続
	保育士による乳幼児「身長体重測定会」	年12回	継続
	保育園給食レシピの紹介	年1回	継続
	親子ミニ運動会	年1回	新規
	絵本フェスティバル(戸塚図書館)	年1回	新規
5. 子どものスポーツや 学びの機会の提供 (目標4 質の高い教育をみんなに)	キッズクラブ ものづくり体験	年10回	継続
	子どもの台所 料理体験	年10回	継続
	サッカー、卓球、バドミントン体験会	各年1回	新規
	夏休み小学生サマースクール	夏休みに3日間	継続
	プログラミングワークショップ	年8回	継続
6. 生涯学習として 生活に活かしたいこと、 趣味として楽しむ講座 (目標4 質の高い教育をみんなに)	外国人講師によるおしゃべり英会話	年11回	継続
	庭づくり剪定教室	年8回	継続
	ジャム作り	年1回	継続
	手作りパン教室	年1回	新規
	うたごえひろば	年4回	新規
7. 心の通い合う助け合いの コミュニティづくり (目標11 住みつけられるまちづくりを)	子ども食堂(地区社会福祉協議会)	年2回	継続
	認知症サポーター、認知症カフェ(ケアプラザ)	年1回	新規
	発達障がい勉強会	年1回	新規
	防災関連講座、被災地支援イベント	年1回	継続
8. 舞岡・柏尾地区の交流 の拠点となる取組 (目標11 住みつけられるまちづくりを)	地区センターまつり(地区連合町内会等)	年1回	継続
	カラオケ大会(老人クラブ連合等)	年1回	継続
	クリスマスコンサートなどの音楽会	年1回	継続
	フリーマーケット、バザー	年1~2回	継続

※種別の()内は、SDGs(持続可能な開発目標)の中で該当する目標を表示しています。

※講座名の()内は連携予定先 ※上記以外にも地域や利用者のニーズに合わせて企画・実施します。

7 効率性

- (1) 施設及び設備維持の効率化
- (2) 収支計画の考え方（収入と支出に分けてそれぞれ考え方を記載）

(1) 施設及び設備維持の効率化

開館から24年目となる舞岡地区センターは施設の老朽化・経年劣化が進行することが今後予想されます。施設及び設備の維持管理を効率的に行う工夫として、下記の通り取組みます。

- ・日々の定期施設巡回による破損、修繕必要箇所などの早期発見と対応
- ・施設保守管理業務担当会社の施設巡回員による早期小規模修繕
- ・設備の機器交換更新が必要な場合の計画的な実行（自動ドア、エレベーターなど）
- ・施設内照明器具の段階的なLED化による電気代削減と長寿命化

(2) 収支計画の考え方

収入計画の考え方について

基本的な考え方

- ・施設の活性化につながる取組を通して、安定的な収入基盤を強化し、増収を目指していきます。
- ・利用者の利便性、サービス向上のための収入確保に努めていきます。
- ・新たな利用者、利用団体の確保、招致となる取組を継続して行うことにより、利用料金収入増につなげていきます。

特徴

- ・利用者の利便性を考えた施設運営
- ・自主事業からサークル化支援による新たな利用団体の創出
- ・継続して地区センターに来館していただく仕組みづくり

独自性、実現性

- ・利用者の利便性を考慮し、現行の施設利用回数制限を緩和することにより空き室の減少となり、利用料金収入につなげていくことが可能となります。
- ・高齢化が進んでいる地域特性により、高齢化を理由に利用頻度が低下し、サークル・団体自体の解散などが今後予想されます。
上記を考慮し、自主事業からサークルとして利用団体となるよう支援していきます。自主事業からサークル化した団体については、半年間の施設利用優先予約を認めます。
- ・自主事業の企画の視点として、「身につく」「上達する」「運動習慣」などを目的に、5～10回にわたる継続的な講座の積極的な展開により自主事業収入増につなげていきます。

★単に数字の上での収入増を図るのではなく、設置目的に沿って、施設の維持管理だけではなく、施設運営の質をどう高めていくかを常に検討していきます。

支出計画の考え方

基本的な考え方

- ・施設運営をする上で削れる費用と削ることのできない費用をしっかりと判断していきます。
- ・利用者サービス向上や施設の安全面などに関することについては、しっかりと経費をかけていきます。
- ・月毎の予算執行計画に基づいて、適切な支出管理をしていきます。
- ・利用者に理解、協力を求めながら、光熱水費の削減に努めていきます。

特徴

- ・ 創意、工夫による経費削減と効率的な支出管理
- ・ 四半期ごとの予算執行状況の適切な評価
- ・ 光熱水費削減のための取組の強化

独自性、実現性、その他

- ・ 人件費 効率的な勤務シフトの作成
安全性確保とサービス提供に重点を置いた人的体制と運営に必要な人材の確保
- ・ 消耗品費 より安価な価格で購入できる業者を比較・検討
協賛企業等からの寄贈品の活用による削減
- ・ 備品購入費 備品としての家電製品などの計画的な入れ替え
他のY M C A施設での不使用備品再活用
物品により組織での一括発注による経費の削減
- ・ 印刷製本費 内部資料等における、裏紙再利用、ペーパーレス化
Nアップ印刷（1枚の紙に2～8枚分まとめての印刷）の推進
- ・ 自主事業費 スキルを持つ非常勤スタッフによる講座の指導
企画段階での講師謝金、材料費、予備費、その他経費の精査
- ・ 修繕費 簡易的な修繕は職員にて対応
保守管理業務担当会社の施設巡回員による早期小規模修繕
修繕内容により、優先すべき修繕と年度末までにする修繕等の実施調整
- ・ 光熱水費 施設内照明器具の段階的なLED化による電気代削減と長寿命化

★光熱水費については削減を目指し、以下の取組を進めていきます。

- ・ 適切な空調温度の設定と利用者へ協力のよびかけ
各部屋での空調スイッチ周辺への掲示、利用者会議等での呼びかけ
- ・ 不要時、不要箇所の消灯（使用していない部屋、共用部分など）
- ・ 再生可能な自然エネルギー電力への変換
（みんな電力株式会社への変換 <http://minden.co.jp/news/2019/09/05/1176>）

- 月毎の予算執行計画に基づく支出管理、四半期毎の予算執行状況の確認をもとに、次月及び次の3ヶ月の支出の計画・管理をしていきます。
- 上記の各経費の削減分を利用者サービスにかかる経費及び老朽化の進む施設の修繕費等に充当していきます。

7 効率性
(3) 増収策、運営の効率化

(3) 増収策、運営の効率化

舞岡地区センター過去5年間の運営状況

(戸塚区公表事業報告書参照)

	(単位千円)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
収入	指定管理料	35,844	35,883	35,884	35,897	36,272
	利用料金収入	4,821	5,274	4,972	3,922	3,890
	自主事業収入	874	659	1,588	1,942	1,934
	雑収入	1,284	1,039	707	1,142	1,047
	小計	42,823	42,855	43,151	42,903	43,143

舞岡地区センターの過去5年間の年度別総収入は上記の通りで、増加傾向にありました。指定管理料を除き、自主事業収入が順調に伸びていた一方で、令和元年度は新型コロナウイルスの影響もあり、過去4年間の利用料金収入の年額平均は約450万円で減少傾向となっており、利用料金収入の増収が課題と言えます。

上記の運営状況を踏まえた次期5年の増収策

収入項目	増収のための取組	指定管理期間内目標額
利用料金収入	<ul style="list-style-type: none"> 空室状況などの情報発信 オンラインでの予約による施設利用申込み 施設利用回数制限の緩和 自主事業からサークル化することによる新たな利用団体の創出 	<p>460万円</p> <p>新型コロナウイルスによる落ち込みからの増収として460万円を目標</p>
自主事業収入	<ul style="list-style-type: none"> 5～10回コースなど定期的に地区センターに通う講座の増設 子育て世代対象の自主事業での託児サービスの実施 オンラインによる予約受付 	<p>230万円</p> <p>年間300回以上の開催、自主事業の延べ参加者数約8,000人を目標</p>
雑収入	<ul style="list-style-type: none"> 体育室個人利用者向け、卓球ボール、バドミントンシャトルの販売 菓子類、文具などが購入できる自販機の設置による手数料 	<p>110万円</p> <p>コピー・印刷代、自動販売機手数料を含む</p>

前述の利用促進策、利用者サービスの向上、積極的な自主事業展開が利用者の増大につながり、利用料金及び自主事業の収入増となり、結果的に増収へとつながります。

運営の効率化

- 地区センターニュースをメールニュースとして配信することによる紙媒体チラシや案内の削減
 - 紙ベースのものをデータ化するなどの業務効率化
 - オンラインシステムによる施設利用予約導入などによるペーパーレス化
 - 人的体制の見直しによる運営の効率化
- 管理・運営の経験蓄積により、3年目以降の非常勤職員の配置人数スリム化

8 横浜市の重要施策への取組
(1) 横浜市の重要施策への取組

(1) 横浜市の重要施策への取組

横浜市の将来を展望した基本構想や中期計画などをもとに、未来の横浜を考える取組を地区センターとして地域の皆様とともにすすめていきます。将来の世代が安心して豊かに生活していける地域となるようにとの視点で下記の取組みをしていきます。

1. 情報公開 【横浜市の保有する情報の公開に関する条例】

「横浜市の保有する情報を公開する」条例に基づき、地域の方が知りたい情報をタイムリーに提示できるようにします。事業計画・事業報告・第三者評価のほかに、利用者会議の議事録や利用者アンケートの集計結果などもホームページや館内掲示にて公開します。

2. 人権尊重 【横浜市人権施策基本指針】

横浜YMCAは組織の理念として、人権尊重を大きく掲げています。誰もが公平・平等に安心して利用できる施設運営をしていくために、年度初めに個人情報保護と合わせ人権に関する研修をスタッフに向けて行なうと同時に、職務遂行に際して人権を尊重することの行動規範を確認・署名しています。

3. 市内中小企業優先発注 【横浜市内中小企業振興基本条例】

地域とともに歩む地区センターという視点で、地域の店舗や業者に依頼や購入をしていきます。特に図書コーナー用の雑誌、椅子の座面などの張替え、トイレ水回りなどの修繕における排水設備工事など、地域の業者に依頼をし、強力なパートナーとしてともに地域を創造していきます。

4. 市民の知恵が作る環境行動都市 【横浜市基本構想 2-(4)】

横浜市が取組むY-SDGs未来都市の視点に立ち、地域や利用者の方とともに環境への取組をしていきます。特に若い世代が主体となって地域の課題や環境問題について計画、実践するボランティアの育成に力を入れ、地域の清掃活動をするなど身近にできる環境活動につなげていきます。



地域の清掃活動

5. 未来を創る多様な人づくり 【横浜市中期4ヶ年計画 戦略5】

未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、さらに親同士の交流を目的にさまざまな「子育て支援」に取組みます。近隣保育園の保育士による「身長体重測定会」、地域からのボランティアによる絵本の読み聞かせ会を毎月開催します。また子どもの貧困対策、世代間交流を目的とした「子ども食堂」を地区社会福祉協議会と共催にて行うほか、子どものいじめ防止を目的に、地区センターとして「ピンクシャツデー」を推進していきます。

6. 災害に強い安全で安心な都市 【横浜市中期4ヶ年計画 戦略6】

大規模災害発生時には、防災に関する協定に従い、戸塚区と連携を取り円滑に対応していきます。また全国主要都市YMCAと連携し、必要に応じてボランティアの管理や被災者の受け入れなどを行います。熊本地震の際、避難所となった益城町総合体育館（指定管理者 熊本YMCA）での経験を生かし、被災された方のメンタルヘルス、体調管理などにも配慮していきます。

他の施設とともに地域の課題や情報の共有を図る体制

- ・戸塚区主催の施設連携研修などへの参加
- ・地域ケアプラザ主催の子育て連絡会への参加や施設間連携会議の共催、協力
- ・小学校等による地域学校連携協働委員会への参加
- ・とつか区民活動センターとの連携と関係強化

9 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

- (1) 基本的な感染対策等
(2) 事業計画の工夫

(1) 基本的な感染対策等

利用者の感染予防

- ① 玄関入口での自動検温器による検温
- ② 発熱や体調不良の場合は施設の利用を控えていただく
- ③ 利用中のマスクの着用、こまめな手洗いを促す
- ④ 入口等でのアルコール消毒剤による手指消毒を促す
- ⑤ 施設利用中の各部屋のこまめな換気や適切な室温・湿度の管理
- ⑥ ソーシャルディスタンス (2m、最低でも 1m) の確保

利用種別による感染対策の取組

団体利用

- ① 代表の方による参加メンバーの体調及び連絡先リストの作成・把握
- ② 代表の方への当日参加メンバー連絡先リストの保管 (約 1 か月程度)

個人利用

神奈川 LINE お知らせシステムへの登録または連絡先などの情報提供同意書への記入・提出の依頼

施設における感染予防対策

- ① 玄関入口以外の必要箇所にアルコール消毒剤の設置
- ② 利用終了後の各部屋の職員による消毒
- ③ 必要不可欠な備品の貸出と利用終了後の消毒の徹底
- ④ 娯楽コーナーの囲碁・将棋の駒等については持参をお願いする
- ⑤ 利用内容や場所により、対面とならないレイアウトやアクリル板の設置、またはアクリル板の衝立などの貸出を行う

職員の感染予防

- ① 出勤前に必ず検温をし、体調不良の場合は休む
- ② 勤務中は必ずマスクを着用し、こまめな手洗いを励行する
- ③ 勤務時間内の昼食時等はなるべく交代制とし、複数人数での昼食を控える
- ④ 施設巡回の際には施設の衛生管理に努める (アルコール消毒剤の残量チェック等)
- ⑤ 勤務時間外で多数の参加者が集う場所への出入りを控えるようにする

★利用者、職員から感染者や濃厚接触者などが出た場合には、速やかに戸塚区地域振興課及び横浜 Y M C A 本部事務局へ連絡し、必要な処置・対策を講じていきます。

(2) 事業計画の工夫

自主事業およびイベントの開催

- ① 開催する場合はソーシャルディスタンスを維持します。
- ② 感染状況により、定員数の縮小、対面でない会場内レイアウトにするなど工夫をしていきます。
- ③ プログラム開始前に参加者と体調確認を必ず行います。
- ④ イベントについては、感染状況により大規模イベントではなく、施設集客型以外で楽しむことのできる企画、3日～1週間程度の期間を設けたバザーなどを実施します。

●**地域へ向けた取組として**

- ① 地域に向けて、運動不足解消につながる運動動画の配信やオンラインでの感染症に対する正しい知識を教育する講座などを提供していきます。
- ② 地区センターニュースなどの広報誌と合わせて、自宅でできる簡単な運動や健康ワンポイントアドバイスなどの健康ニュースを地域の回覧板や掲示板などで発信していきます。

●**利用者へ向けた取組**

- ① 感染症拡大により施設利用に変更が生じる場合は、速やかにホームページに変更内容を掲出するほか、メール配信システムや電話にて利用団体等に変更内容の連絡をしていきます。
- ② 感染症拡大の際には、施設利用の申込みについては電話やインターネットでの予約を推奨し、状況により戸塚区の承認を経て利用料金は利用日当日の支払いを可能とします。

●**新型コロナウイルス感染症等の影響による利用料金収入減に対する対応策**

- ・オンラインでの地域に向けた自主事業、講演会、ワークショップなどの開催による収入補填
- ・公衆衛生に関する講座、オンラインレッスン (体操・英会話など)、オンライン観光ツアー 等

横浜市舞岡地区センター自主事業計画書－1

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子育て支援① のびのび親子ひろば1～3歳児 (親子体操)	1～3歳児と保護者 30組×11回 300	115,000	16,000	99,000	110,000	5,000	0
子育て支援② リトミック親子ひろば1～3歳児 (親子音楽あそび)	1～3歳児と保護者 25組×11回 300	82,500	0	82,500	77,000	5,500	0
子育て支援③ イングリッシュ親子ひろば1～3歳児 (親子英語あそび)	1～3歳児と保護者 25組×11回 300	88,000	5,500	82,500	82,500	5,500	0
子育て支援④ 絵本の読み聞かせ会	一般 20名×12回 無料	0	0	0	0	0	0
子育て支援⑤ 乳児発育測定会 (身長体重測定会)	乳児と保護者 20名×12回 無料	0	0	0	0	0	0
子育て支援⑥ 保育園の給食レシピ	未就園児親子 10組×1回 1,000	10,000	0	10,000	5,000	5,000	0
こども・青少年交流① こどもの台所	小学生 12名×10回 600	72,000	0	72,000	30,000	30,000	12,000
こども・青少年交流② キッズクラブ	小学生 15名×10回 350	52,500	0	52,500	20,000	32,500	0
こども・青少年交流③ サマースクール3日間	小学生 15名×1回 5,000	75,000	0	75,000	40,000	35,000	0
こども・青少年交流④ プログラミングワークショップ	小学生 15名×4回 1,700	102,000	0	102,000	90,000	12,000	0
こども・青少年交流⑤ こども化学教室	小学生 15名×1回 1,100	16,500	0	16,500	10,000	6,500	0
こども・青少年交流⑥ 発達障がい勉強会	児童保護者 20名×1回 500	10,000	0	10,000	10,000	0	0
合計		623,500	21,500	602,000	474,500	137,000	12,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市舞岡地区センター自主事業計画書-2

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
健康づくり① 朝のストレッチ体操	一般	0	0	0	0	0	0
	定員なし						
	0						
健康づくり② ストレッチ&ウォーキング (舞岡公園)	一般	0	0	0	0	0	0
	定員なし						
	0						
健康づくり③ 認知症予防脳いきいき体操 (コグニサイズ)	一般	110,000	27,500	82,500	110,000	0	0
	25名×11回						
	300						
健康づくり④ 骨盤エクササイズ	一般	90,000	0	90,000	50,000	40,000	0
	12名×10回						
	750						
健康づくり⑤ 初めてのインディアカ	一般	45,000	0	45,000	30,000	15,000	0
	15名×10回						
	300						
健康づくり⑥ 元オリンピック選手による バドミントン教室	一般	240,000	0	240,000	160,000	80,000	0
	15名×8回						
	8回コースで16,000						
健康づくり⑦ 腰痛予防体操	一般	24,000	0	24,000	20,000	4,000	0
	20名×4回						
	300						
健康づくり⑧ 栄養改善教室	一般	6,000	0	6,000	5,000	1,000	0
	20名×1回						
	300						
健康づくり⑨ 戸塚七福神巡り	一般	0	0	0	0	0	0
	20名×1回						
	無料						
生涯学習① 庭づくり剪定教室	一般	120,000	0	120,000	50,000	50,000	20,000
	20名×8回						
	4回で3000						
生涯学習② おしゃべり英会話(オンライン講座)	一般	82,500	0	82,500	82,500	0	0
	15名×11回						
	500						
生涯学習③ うたごえひろば	一般	40,000	0	40,000	20,000	20,000	0
	20名×4回						
	500						
合計		757,500	27,500	730,000	527,500	210,000	20,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市舞岡地区センター自主事業計画書-3

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
生涯学習④ ジャム作り	一般	16,000	0	16,000	10,000	6,000	0
	16名×1回						
	1,000						
生涯学習⑤ 梅干しづくり	一般	38,000	0	38,000	36,000	2,000	0
	10名×1回						
	3,800						
生涯学習⑥ はじめてのZOOM講座	一般	50,000	0	50,000	25,000	20,000	5,000
	10名×5回						
	1,000						
生涯学習⑦ 認知症サポーター養成講座	一般	0	0	0	0	0	0
	15名×1回						
	無料						
自然体験活動 舞岡公園での米づくり体験	一般	15,000	0	15,000	0	0	15,000
	15組						
	1,000						
イベント① 地区センターまつり	一般	40,000	0	40,000	0	20,000	20,000
	1,200名						
イベント② カラオケ大会	一般	60,000	0	60,000	0	20,000	40,000
	60名						
	1,000						
イベント③ 防災関連、災害被災地支援イベント	一般	10,000	0	10,000	0	0	10,000
	100名						
イベント④ スポーツイベント	一般	30,000	0	30,000	20,000	10,000	0
	100名						
	300						
合計		259,000	0	259,000	91,000	78,000	90,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市舞岡地区センター自主事業別計画書（単表－1）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援① のびのび親子ひろば (親子体操)	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：親子で楽しく体育遊び、体操、リズム体操、器械遊びなどを行います。</p> <p>対象：1～3歳児とその保護者</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。保護者はマスク必須とし、出入口・窓を開放し、換気します。感染拡大時は定員を15組に制限します。プログラム中は参加者同士の距離の確保に留意しながら行います。</p>	年11回開催 (8月を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援② リトミック親子ランド (親子音楽あそび)	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：親子で楽しくリズム遊びをはじめ、工作なども行います。</p> <p>対象：1～3歳児とその保護者</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。保護者はマスク必須とし、出入口・窓を開放し、換気します。感染拡大時は定員を15組に制限します。プログラム中はカラーマットで親子ごとにすわるなど、参加者同士の距離の確保に留意しながら行います。</p>	年11回開催 (8月を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援③ イングリッシュ親子 ひろば (親子英語あそび)	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：親子で楽しく歌やお遊戯、ゲームなどを通じて英語に触れてみます。</p> <p>対象：1～3歳児とその保護者</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。保護者はマスク必須とし、出入口・窓を開放し、換気します。感染拡大時は定員を15組に制限します。プログラム中は参加者同士の距離の確保に留意しながら行います。</p>	年11回開催 (8月を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援④ 絵本の読み聞かせ会	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：地域のボランティアが親子に向けて絵本の読み聞かせ・簡単な手遊びなどをします。</p> <p>対象：1歳～未就学児親子</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。保護者はマスク必須とし、出入口・窓を開放し、換気します。感染拡大時は定員を4組に制限します。</p>	毎月開催

横浜市舞岡地区センター自主事業別計画書(単表-2)

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援⑤ 乳児発育測定会 (身長体重測定会)	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：乳児を対象に、簡単な身長・体重測定をし、母親同士の交流も図ります。</p> <p>対象：乳児とその保護者</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。保護者はマスク必須とし、出入口・窓を開放し、換気します。感染拡大時は開催を中止とします。</p>	毎月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援⑥ 保育園の給食レシピ	<p>目的：次世代を担う子どもたちのために、幼い時代から家庭や地域での健康づくりや豊かな人間関係を育むための取組として行います。</p> <p>内容：親子を対象に、保育園の給食のレシピを食育のお話を交えながら紹介し、食べてみます。</p> <p>対象：離乳食が完了している未就園児親子</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。保護者はマスク必須とし、出入口・窓を開放し、換気します。感染拡大時は開催を中止とします。</p>	年1回開催 10月または11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・青少年交流 ① こどもの台所	<p>目的：さまざまな体験を通して、子ども・青少年世代が交流し、新たな可能性の発見をする機会とします。</p> <p>内容：地区センタースタッフとボランティアと共に料理をつくることで、食育にもつなげていきます。</p> <p>対象：小学生</p> <p>感染対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。感染拡大時は開催を中止とします。</p>	年10回開催 (8・2月を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども・青少年交流 ② キッズクラブ	<p>目的：さまざまな体験を通して、子ども・青少年世代が交流し、新たな可能性の発見をする機会とします。</p> <p>内容：身近にある材料をつかって、ミサンガやモビール、飛び出すメッセージカードなど、ものづくりの体験の機会を提供します。</p> <p>対象：小学生</p> <p>感染対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。感染拡大時は定員を7名とします。参加者同時の距離に留意しながら行います。</p>	年10回開催 (8・2月を除く)

横浜市舞岡地区センター自主事業別計画書(単表-3)

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こども・青少年交流 ③ サマースクール	<p>目的：さまざまな体験を通して、こども・青少年世代が交流し、新たな可能性の発見をする機会とします。</p> <p>内容：夏休みの3日間、スポーツ、クラフト、クッキング、福祉体験、文化体験などをして、社会性を身につけながら、子どもたちの興味と可能性を引き出します。</p> <p>対象：小学生</p> <p>感染症対策 事前に調査票にて、1週間前からの検温と体調確認を保護者の方に依頼します。玄関にて手指消毒及び検温します。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。昼食時など対面にならないよう、また話さないよう距離に留意しながら行います。</p>	夏休み期間に3日間

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども・青少年交流 ④ プログラミングワークショップ	<p>目的：さまざまな体験を通して、こども・青少年世代が交流し、新たな可能性の発見をする機会とします。</p> <p>内容：2020年度から小学校で必修となった「プログラミング」。楽しくゲームをつくったり、最終日には制作したゲームの発表をします。</p> <p>対象：小学生</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。参加者同士が対面とならないような机のレイアウトとし、終了後の備品の消毒を徹底します。</p>	年8回開催 夏休み・2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども・青少年交流 ⑤ こども化学教室	<p>目的：さまざまな体験を通して、こども・青少年世代が交流し、新たな可能性の発見をする機会とします。</p> <p>内容：感受性豊かな小学生が化学教室を通して驚きや発見を感じ、さまざまなことに興味や関心を持ってもらう機会とします。</p> <p>対象：小学生</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。参加者同士が対面とならないような机のレイアウトとし、終了後の備品の消毒を徹底します。</p>	年1回開催 夏休み

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こども・青少年交流 ⑥ 発達障がい勉強会	<p>目的：困難を抱える青少年とその保護者に寄り添い、地域に根付いた教育活動の機会を提供します。</p> <p>内容：発達に課題のある児童の保護者を対象にした勉強会として開催します。気軽に参加できるアットホームな場として、保護者の方々と一緒に学び、情報交換できる機会を設けます。</p> <p>対象：児童保護者</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。参加者同士が対面とならないような机のレイアウトとし、終了後の備品の消毒を徹底します。</p>	年1回開催 10月または11月

横浜市舞岡地区センター自主事業別計画書(単表-4)

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康づくり① 朝のストレッチ体操	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：地区センタースタッフによる運動習慣を身につけるためのストレッチワンポイントアドバイス。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。雨天の場合は中止とします。</p>	火・木・土曜日の朝に地区センター前庭にて定期的に開催 年150回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり② ストレッチ&ウォーキング	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：地区センタースタッフによる運動習慣を身につけるためのストレッチ体操をしてから、舞岡公園など近隣を自然を見ながら約2時間ウォーキングをして、地区センターにもどってきます。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。プログラム中は参加者同士の適度な距離を保って歩きます。外出自粛要請が発令されている場合は中止とします。</p>	毎月第1土曜日の午前 に開催 年10回開催 (8・9月を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり③ 認知症予防脳いきいき体操(コグニサイズ)	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：高齢社会に伴い認知症や軽度認知機能障害(MCI)が増加する現代に、脳と体の機能を効果的に向上させる体操や軽い運動を行います。また、健康づくりや仲間づくりのサポートを行います。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。出入口・窓からの換気をし、参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。</p>	年11回開催 (8月を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり④ 骨盤エクササイズ	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：ストレッチを中心とした緩やかな動きと呼吸で、体幹部のインナーマッスルを鍛えます。初心者や運動が苦手な方でも参加できます。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。出入口・窓からの換気をし、参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。</p>	年10回開催 (8・1月を除く)

横浜市舞岡地区センター自主事業別計画書（単表－5）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康づくり⑤ 初めてのインディアカ	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：羽の付いたインディアカボールを手で打ち合う、バレーボールタイプのスポーツを楽しみます。初心者の方でも楽しくプレーできる内容として実施します。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。出入口・窓からの換気をし、参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。</p>	年10回開催 (8・1月を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり⑥ 元オリンピック選手によるバドミントン教室	<p>目的：バドミントン愛好家が多い戸塚での開催で、プロからの指導を受けることにより一層の技術の向上を目指します。</p> <p>内容：元オリンピック選手による8回のバドミントン教室。多くの指導実績のある講師より、直接指導が受けられる特別企画です。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。出入口・窓からの換気をし、参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。</p>	年8回開催 (6～9月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり⑦ 腰痛予防体操	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：運動不足や筋力低下、悪い姿勢、ストレスからくる腰痛に対して、呼吸法や筋弛緩法などを取り入れた腰痛改善プログラムです。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。出入口・窓からの換気をし、参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。</p>	年4回開催 季節ごとに1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくり⑧ 栄養改善教室	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：管理栄養士による健康のための料理、食生活を豊かにするための調理の工夫を学びます。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。出入口・窓からの換気をし、参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。</p>	年1回開催 (3月)

横浜市舞岡地区センター自主事業別計画書(単表-6)

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康づくり⑨ 戸塚七福神巡り	<p>目的：高齢社会における介護予防、生活予防のための体力維持・増進を図ります。</p> <p>内容：8寺院を巡るおよそ8km、約3.5時間の行程で新春の戸塚をのんびり歩きます。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。プログラム中は参加者同士の適度な距離を保って歩きます。外出自粛要請が発令されている場合は中止とします。</p>	年1回開催 (1月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習① 庭づくり剪定教室	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：剪定道具の選び方・使い方から技法・仕立て方など、地区センター敷地内の植栽で実習しながら学びます。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。出入口・窓からの換気をし、参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。</p>	年8回開催 (5・11月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習② おしゃべり英会話 (オンライン講座)	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：中学英語程度の単語を使って、外国人講師と簡単な英会話を楽しみます。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。出入口・窓からの換気をし、参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。状況によりオンラインでの講座とするなど、地区センターに来なくても参加できる体制をとります。</p>	年11回開催 (8月を除く)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習③ うたごえひろば	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：童謡や唱歌、子守歌、昭和の歌謡曲など、季節にあった懐かしい歌の数々を、ピアノの伴奏に合わせて皆で歌います。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。感染拡大時は開催を中止とします。</p>	年4回開催 季節ごとに1回

横浜市舞岡地区センター自主事業別計画書（単表－7）

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生涯学習④ ジャム作り	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：季節の果物を使用して無添加のジャムを作り、レシピの紹介や試食を楽しみます。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。感染拡大時は開催を中止とします。</p>	年1回開催 (7月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習⑤ 梅干し作り	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：地域の果樹農家と連携し、梅干しを仕込むプログラムです。舞岡の特性を活かしたプログラムとして開催します。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。感染拡大時は開催を中止とします。</p>	年1回開催 (6月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習⑥ はじめてのZOOM講座	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：地域の高齢者などに向けて、ZOOMの使い方などを丁寧にわかりやすく教えます。基礎的なことから使いこなし方など、理解度に合わせて指導していきます。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。出入口・窓からの換気をし、参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。</p>	年1回開催 (4月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生涯学習⑦ 認知症サポーター養成講座	<p>目的：生活に活かしたいこと、趣味として楽しみたいこと、いきいきとしたライフスタイルを形成することを目的に開催します。</p> <p>内容：近隣の地域ケアプラザ等と連携した、認知症についての知識や理解を深め、地域で認知症の方やその家族を手助けするサポーターを養成する講座です。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 玄関にて手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。出入口・窓からの換気をし、参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。</p>	年1回開催 (2月)

横浜市舞岡地区センター自主事業別計画書(単表-8)

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
自然体験活動 舞岡公園家族での米 づくり体験	<p>目的：豊かな自然に恵まれた舞岡地域の特性を活かした、家族向けの自然体験活動をすることで、家族の絆をつよめ、新たなコミュニティづくりをしながら、舞岡の魅力を発信していきます。</p> <p>内容：舞岡公園の小谷戸の里と連携し、年間を通じて家族で田んぼ体験、米作りをしていくことを通して、自然体験活動の機会を提供します。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 開始前に手指消毒及び検温します。参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。作業内容によっては参加者同士の距離を十分に確保した上で行います。</p>	年11回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イベント① 地区センター まつり	<p>目的：地区センターの利用者へのサービス、ご利用に対する感謝として年間を通じてイベントを行い、来館者の活性化を図ります。</p> <p>内容：地区センター運営委員、近隣学校、地域の諸団体とともに行う地区センター最大の行事です。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 手指消毒及び検温を徹底し、参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。換気や参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。感染状況により、飲食を伴うものは行わず、展示のみなど内容を変えて実施し、感染拡大時は開催を中止とします。</p>	年1回開催 (10月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イベント② カラオケ大会	<p>目的：地区センターの利用者へのサービス、ご利用に対する感謝として年間を通じてイベントを行い、来館者の活性化を図ります。</p> <p>内容：普段地区センターを利用いただいているカラオケ団体による発表会を開催します。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 手指消毒及び検温を徹底し、参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。換気や参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。感染拡大時は開催を中止とします。</p>	年1回開催 (6月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イベント③ 災害被災地復興支援 イベント	<p>目的：地区センターの利用者へのサービス、ご利用に対する感謝として年間を通じてイベントを行い、来館者の活性化を図ります。</p> <p>内容：地域住民への防災意識向上につながる講座や、災害被災地支援となる取組をイベントとして開催します。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 手指消毒及び検温を徹底し、参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。換気や参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。感染拡大時は開催を中止とします。</p>	年1回開催 (3月)

横浜市舞岡地区センター自主事業別計画書 (単表-9)

団体名 公益財団法人 横浜YMCA

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
イベント④ スポーツイベント	<p>目的：地区センターの利用者へのサービス、ご利用に対する感謝として年間を通じてイベントを行い、来館者の活性化を図ります。</p> <p>内容：運動習慣につながる動機づけとして、おとな体力測定、介護予防につながる体操、子ども向け卓球・バドミントン体験会などと、新しいスポーツを地域へ紹介する取組をイベントとして開催します。</p> <p>対象：一般</p> <p>感染症対策 手指消毒及び検温を徹底し、参加時に本人と体調の確認を必ず行います。マスクを必ず着用し、手洗いを徹底します。換気や参加者同士の距離を適度に保ちながら行います。感染拡大時は開催を中止とします。</p>	年1回開催 (11月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	公益財団法人 横浜YMCA
施設名	横浜市舞岡地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	37,103,000	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	37,103,000	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	4,378	
自主事業収入 [B]	1,591	
雑入 [C]	894	
小計 【ア】 ([A]~[C])	6,863	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	35,644	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,459	[A] × 1/3
小計 【イ】 ([D]~[E])	37,103	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	43,966	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	25,328	
事務費 [b]	1,893	
自主事業費 [c]	1,640	
管理費 A (光熱水費等) [d]	6,152	
管理費 B (保守管理費等) [e]	4,242	
公租公課 [f]	1,500	
事務経費 [g]	1,752	
小計 【ウ】 ([a]~[g])	42,507	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,459	[E] と同額になります。
小計 【エ】 ([h])	1,459	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ])	43,966	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益財団法人 横浜YMCA
施設名	横浜市舞岡地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位：千円)

	項目	内容等	金額		
利用料金収入	体育室	1面630円×2200コマ	ア	1386	
	会議室	1440円×590コマ	イ	850	
	和室	900円×460コマ	ウ	414	
	音楽室	840円×860コマ	エ	722	
	工芸室	660円×632コマ	オ	417	
	料理室	460円×500コマ	カ	230	
	グループ室	420円×855コマ	キ	359	
			ク		
			ケ		
	小計		[A]	4,378	ア～ケ
自主事業収入	子育て支援		コ	274	
	こども・青少年交流		サ	328	
	健康づくり		シ	488	
	生涯学習		ス	346	
	その他地域交流等		セ	155	
		小計		[B]	1591
雑入	印刷代		ソ	168	
	自動販売機手数料		タ	684	
	その他		チ	42	
			ツ		
			テ		
			ト		
		小計		[C]	894

小計【ア】	施設運営収入計	6,863	[A]～[C]
-------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	公益財団法人 横浜YMCA
施設名	横浜市舞岡地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	正規雇用職員		ア 13,554	
	臨時雇用職員		イ 10,343	
	対象外の人件費		ウ 1,431	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1 896	
	健康診断費		ウ-2 95	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 440	
	小 計		[a] 25,328	ア～ウ
事務費	旅費		エ 16	
	消耗品費		オ 366	
	会議賄い費		カ 39	
	印刷製本費		キ 100	
	通信費		ク 366	
	使用料及び賃借料		ケ 728	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1	
	その他		ケ-2 728	
	備品購入費		コ 100	
	図書購入費		サ	
	施設賠償責任保険		シ 118	
	職員等研修費		ス	
	振込手数料		セ	
	リース料		ソ	
	手数料		タ	
	地域協力費		チ	
			ツ 60	
			テ	
小 計		[b] 1,893	エ～テ	
自主事業費		[c] 1,640		
管理費 A	電気料金		ト 3,362	
	ガス料金		ナ 2,294	
	上下水道料金		ニ 496	
	小 計		[d] 6,152	ト～ニ
管理費 B	清掃費		ヌ 1,125	
	修繕費		ネ 903	
	機械警備費		ノ 168	
	設備保全費		ハ 2,046	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 382	
	消防設備保守		ハ-2 102	
	電気設備保守		ハ-3 378	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 50	
	駐車場設備保全費		ハ-5	
	その他保全費	設備総合視視点検、植栽管理 等	ハ-6 1,134	
	共益費		ヒ	
		フ		
		ヘ		
小 計		[e] 4,242	ヌ～ヘ	
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ 1,500	
	印紙税		ミ	
	その他 ()		ム	
	小 計		[f] 1,500	ホ～ム
事務経費	本部分		メ 1,752	
	当該施設分		モ	
	小 計		[g] 1,752	メ～モ
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		42,507	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

横浜YMCA 維持会員 (Yサポーター) 入会案内



明日の笑顔を輝かせるために
横浜YMCAが行う活動を支えてください

YMCAは、Young Men's Christian Association の略で、キリスト教青年会を意味します。キリスト教の精神に基づき、人びととの交わりを通して、精神・知性・身体の向上を図り、地球市民としてグローバルな人格を築き、社会や隣人に奉仕する人を育てることを目的とする団体です。

入会方法 (どなたでもご入会できます)

■維持会費 (年度毎 4月～翌年 3月)

A	12,000 円	D	50,000 円
B	20,000 円	E	6,000 円
C	30,000 円	F (学生会費)	3,000 円

※終身会員 300,000 円もございます。
※ご支援いただける維持会費額をご選択ください。
※金額により維持会員としての条件が変わることはありません。

■手続き方法

- 維持会員申込書*に必要事項をご記入の上、ご提出ください。
(www.yokohamaymca.org/form/sustain-form からもお申込みいただけます)
*)申込書は各YMCAの窓口にもご用意しております。
- 以下のいずれかの方法で会費をご納入ください。
 - ①窓口支払い
神奈川県内の各YMCAへご持参ください。
 - ②郵便振込
00230-8-2878 公益財団法人 横浜YMCA
 - ③銀行口座振替
預金口座振替手続の書類をお送りします。
(なお手続きには2カ月程度かかります)



寄附金に係る税制優遇制度について

横浜YMCA維持会員の会費は寄附金控除の対象となり、領収書を添えて確定申告することにより税制上の優遇措置を受けることができます。

横浜YMCA会員サービスセンター

〒231-8458 横浜市中区常盤町1-7
Tel 045-662-3721
hamaymca@yokohamaymca.org
https://www.yokohamaymca.org

持会員 (Yサポーター) になると...

維持会費を通じて、横浜YMCAのボランティア活動を支援することができます。また、お支払いいただいた会費の一部が支援したい地域のYMCAにも使われます。

毎月お送りする機関紙「YMCA News (横浜青年)」でYMCAの活動やプログラム、ボランティアに関する情報をお送りいたします。また、年次報告書を年1回お送りいたします。

毎年開催する「会員大会」(2月)や「会員総会」(5月)など、横浜YMCAが主催もしくは関連したイベントにご参加いただけます。また、YMCAの活動や運営にボランティアとしてご参加いただけます。

年度ごと、会費を納めていただいた方に会員証を発行いたします。

プログラム参加 (ウエルネス・英会話など) をする際に入会金が不要となります。また、富士山YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジを会員料金で利用できます。



◀2018年度横浜YMCA
会員大会



ミャンマーボランティアの
旅での介護ボランティア

Webで横浜YMCAのさまざまな活動やイベントの情報をご紹介しています。

横浜YMCA



横浜 YMCA の事業、地域活動・社会貢献活動をお支えください

横浜 YMCA の目的と願いは、愛と奉仕の精神に従い、誰もが公平に将来の夢や希望を描ける平和な社会の実現に取り組んでいます。

現在展開するさまざまな事業（健康教育、語学教育、専門学校、保育園・子育て支援、高齢者施設、発達障がい児・者支援）を通して、願いの実現に向けて活動しています。また、YMCA の世界規模のネットワークを通して、多様な国際・地域協力活動を展開しています。



グローバルな人材育成のために

地球市民育成プロジェクト、国際交流ホストファミリー、海外キャンプ・カウンセラー 他



ボランティア育成のために

多文化相談、災害・復興支援、シニア・ユース・子どもなどのボランティア 他



子どもと家庭のために

子ども食堂、育児相談・講座・サークル、障がい児・者支援、ファミリークリスマス、異世代交流、いのちの事業 他



国際協力活動のために

タイ児童保護プロジェクト、ミャンマー医療公衆衛生活動、カンボジアスタディーツアー 他



平和な社会の実現のために (SDGs)

平和月間、国際青少年平和セミナー、広島ピースキャンプ、外国につながる子どもたちとの交流 他



地域活動のために

寿町支援、朝鮮学校入学応援、AIDS文化フォーラム、防災イベント 他